調達公告

制限付一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。 本件入札への参加を希望する者は、以下に定める事項のほか、鳥取県建設工事等の入札制度に関する規則(最終改正:令和4年4月1日施行)、平成24年鳥取県告示第223号(測量等業務の制限付一般競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等について(最終改正:令和6年7月1日施行)。以下「一般的事項等告示」という。)に定める事項を承知の上、応募すること。

令和7年3月25日

公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 理事長 岡本 康宏

	業	ž	務 4	名	鳥取県環境管理事業センター産業廃棄物管理型最終処分場測量設計業務委託					
	業	務	場	場所	鳥取県米子市淀江町小波					
発注	業	務	内	容	測量業務 路線測量 L=80m 用地測量 A=0.1万㎡ 設計業務 水路設計 L=300m 取付道路設計 L=60m					
業	履	行	期	間	令和7年8月29日まで					
務	発	注	業	種	土木関係建設コンサルタント業務					
	業 種 測量業務、土木関係建設コンサルタント業務						さコンサルタント業務			
	予	定	価	格	5,902,600円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)					
	発	注	機	関	公益財団法人鳥取県環境管理事業センター					
		単独・共同企業体の別		単独						
		本 店 所 在 地		本店の所在地が県内にあること又は鳥取県建設工事等の入札制度に関する規則(平成19年鳥取県規則第76号)別表第5測量等業務の項の右欄に定める条件を具備していること。						
	会	会 入札参加資格 土木関係建設コンサルタント業務								
	社	土 建設コンサルタント登録 河川、砂防及び海岸・海洋部門を有すること。								
	要	常勤。	全技術者	新	20名以上					
入	件	資 格	技 術 者	数			寸一般競争入札実施要綱(平成19年8月1日付第200700065699号鳥取県県土整備部 る発注業種に係るA級の要件を満たすこと。			
札		同 和	重業	務	_					
参		同種業務実績			_					
加					現場代理人・	特定資格	測量業務共通仕様書に定める者を配置すること。			
者		Nul El MV 75		主任技術者	同種業務 履行実績	-				
の		測量業務			照查技術者	特定資格	測量業務共通仕様書に定める者を配置すること。			
条	配置					同種業務 履行実績	_			
件	技術					特定資格	設計業務共通仕様書に定める者を配置すること。			
	者	1 1.88757	L L BB 1674 30.		管理技術者	同種業務	_			
	要件	土木関係建設コンサルタン ト業務		照查技術者	履行実績 特定資格	設計業務共通仕様書に定める者を配置すること。				
					同種業務	_				
		~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	そ の 他		履行実績 履行実績 配置技術者及び担当技術者は、実施要綱に係る技術者状況調査報告に基づき県に登録されている県内常勤技 係者でなければならない					
成果	成果品重点確認落札者の条件				術者でなければならない。  当該業務の入札には成果品重点確認価格(鳥取県県土整備部測量等業務成果品重点確認実施要綱(平成19年7月27日付第200700062528号鳥取県県土整備部長通知。以下「成果品重点確認実施要綱」という。)第2条に規定する価格をいう。以下同じ。)を設けており、それを下回る価格での落札者は、下欄の重点配置技術者を配置しなければならない。					
7.品重点確認			土木関係建設コ ンサルタント業 務	管理技術者	特定資格	次のいずれかの資格を有すること。 1 技術士:総合技術監理部門(選択科目:河川、砂防及び海岸・海洋) 2 技術士:建設部門(選択科目:河川、砂防及び海岸・海洋) 3 RCCM(専門技術部門:河川、砂防及び海岸・海洋)				
落	重	点配置			同種業務 履行実績	_				
札者の条件		所者要件		照查技術者	特定資格	次のいずれかの資格を有すること。 1 技術士:総合技術監理部門(選択科目:河川、砂防及び海岸・海洋) 2 技術士:建設部門(選択科目:河川、砂防及び海岸・海洋) 3 RCCM(専門技術部門:河川、砂防及び海岸・海洋)				
						同種業務 履行実績				

応募方法	提出場所及び様式の交 付 場 所		公益財団法人鳥取県環境管理事業センター	住所電話	鳥取県米子市明治町105番地 0859-21-0438			
	, ,	加書類	入札参加申込書(一般的事項等告示様式第1号)のうち、入札参加条件として必要な項目について記載ととも					
	提出	書類	に、必要な書類を添付すること。 入札書、入札参加書類					
	提 出	部 数	1部					
	郵 送 位	の 可 否 方 式	可 持参、郵送又は信書便による送達による入札(書留郵便又は信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものによること)					
	質問提		付金、郵送又はは音費による送達による人化(青笛郵便又は信香便の依務のりら青笛郵便に乗りるものによること) 令和7年4月2日(水) 午後4時まで					
	回答	期限	令和7年4月4日(金) 午後5時まで					
	入 札 書 排 札	提出期間 時	令和7年3月26日(水)から令和7年4月7日(月) 午後5時まで 令和7年4月8日(火) 午前9時から					
	1.14	保 証 金	開札日に有効な入札参加資格を有している者に限り免除とする。					
			1 入札書及び入札参加書類の様式は、公益財団法人鳥取県環境管理事業センターHP(htt p://www.hal.ne.jp/k-center)に掲載しているのでダウンロードして使用すること。					
			2 入札書と入札参加書類は、別封にして、一緒に提出すること。					
			3 入札価格がすべて予定価格を上回っているときは、再度入札を行うものとする。再度入札は2回を限度とし、第3回の開札でなお入札価格がいずれも予定価格を上回ったときは、当該入札を打ち切るものとする。					
入	入札に係	る留意事項	4 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に、「第1回」、「第2回」、又は「第3回」と回数を明記し、密封して提出すること。なお、第2回目以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。また、回数が記載されていない場合は、1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。					
札手続			5 入札参加資格を有した者で、予定価格を下回る最低価格を提示した者を落札予定者とする。最低価格を提示したものが2名以上の場合は、くじ引きにより落札予定者を決定する。くじ引きは、鳥取県建設工事等電子入札執行要領第17条第1項における「電子入札のシステムを使ったくじ引き」と同様の手順で決定するので、入札書の所定の箇所に、3桁のくじ番号を記入すること。なお、入札書にくじ番号が未記入・判読困難・不明確等の場合は、公益財団法人鳥取県環境管理事業センター側で「000」と取り扱う。					
			1 成果品重点確認制度 (1)成果品重点確認実施要綱第2条に規定する成果品重点確認業務となったときは、落札予定者は同要綱第8条の規定により、指定された期限内に重点配置技術者調書を提出すること。落札予定者が同調書を指定された期限内に提出しない場合、その者の入札は無効とする。					
	適用さ	れる制度	2 低入札価格調査制度 鳥取県県土整備部測量等業務低入札価格調査要綱(平成20年3月17日付第200700194529号鳥取県県土 整備部長通知。以下「低入札価格調査要綱」という。)第2条に規定する調査基準価格を設けており、これを下 回る価格で入札を行なった者(以下「低価格入札者」という。)に対して低入札価格調査を実施する。同調査に 応じる意向がある者は、入札書と同時に低入札調査意向確認書(以下「意向確認書」という。)を提出するこ と。低価格入札者が意向確認書を提出していない場合又は意向確認書を提出し指定された期限内に低入札 価格調査に係る書類を提出しない場合は、その者の入札は無効とする。					
			3 成果品重点確認価格及び調査基準価格の算定は、鳥取県県土整備部測量等業務調査基準価格及び成 果品重点確認価格設定要領(平成30年3月29日付第201700316046号鳥取県県土整備部長通知)によるもの とする。					
3	支 払	条件	単年度	/ <del>-</del> -=c	自府用业了古明沙町105乗地			
^실	業務関係図書の	の閲覧場所	公益財団法人鳥取県環境管理事業センター	住所 電話	鳥取県米子市明治町105番地 0859-21-0438			
			公益財団法人鳥取県環境管理事業センター	住所	鳥取県米子市明治町105番地			
則		入札手続						
114	問い合わせ先		総務課	電話	0859-21-0438			
14	引い合わせ先	入 札 手 続 入 札 手 続 以 外	総務課 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 業務課					
11-	引い合わせ先 	入札手続	総務課 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター	電話 住所 電話 業務には	0859-21-0438 鳥取県米子市明治町105番地 0859-21-0438			
11-	引い合わせ先	入札手続	総務課     公益財団法人鳥取県環境管理事業センター業務課     成果品重点確認実施要網成果品重点確認価格を下回る価格で契約した(1)測量等業務の履行体制の確認(2)業務計画書の内容の聴取(3)業務の節目毎の照査報告	電話 住所 電話 業務には	0859-21-0438 鳥取県米子市明治町105番地 0859-21-0438 、次に掲げる措置をとるものとする。			
11-		入札手続	総務課  公益財団法人鳥取県環境管理事業センター業務課  1 成果品重点確認実施要綱成果品重点確認価格を下回る価格で契約した(1)測量等業務の履行体制の確認(2)業務計画書の内容の聴取(3)業務の節目毎の照査報告(4)現地作業を伴う業務における履行確認の強2 低入札価格調査要綱調査基準価格を下回る価格で契約した業務に(1)契約保証の不免除(2)前金払率の低減(3)配置技術者の専任配置(4)第三者照査の義務化	電話 住所 電話 業務には 化 は、1に加 執行者がも	0859-21-0438 鳥取県米子市明治町105番地 0859-21-0438 、次に掲げる措置をとるものとする。 1え次に掲げる措置をとるものとする。 ほと歌めた者のみ、入札参加申込時に添付できな			
		入札 手 続以 外	総務課  公益財団法人鳥取県環境管理事業センター業務課  1 成果品重点確認実施要綱成果品重点確認価格を下回る価格で契約した(1)測量等業務の履行体制の確認(2)業務計画書の内容の聴取(3)業務の節目毎の照査報告(4)現地作業を伴う業務における履行確認の強2 低入抵価格調査要綱調査基準価格を下回る価格で契約した業務に(1)契約保証の不免除(2)前金払率の低減(3)配置技術者の専任配置(4)第三者照査の義務化  3 開札後における事後審査時において、入札がった書類又は不足書類を開札日の翌日(休日	電話 住所 電話 業務には は、1に加 サテトトトラント	0859-21-0438 鳥取県米子市明治町105番地 0859-21-0438 、次に掲げる措置をとるものとする。 1え次に掲げる措置をとるものとする。 ほと歌めた者のみ、入札参加申込時に添付できな			
		入札 手 続以 外	総務課  公益財団法人鳥取県環境管理事業センター業務課  1 成果品重点確認実施要綱成果品重点確認価格を下回る価格で契約した(1)測量等業務の履行体制の確認(2)業務計画書の内容の聴取(3)業務の節目毎の照査報告(4)現地作業を伴う業務における履行確認の強2 低入札価格調査要綱調査基準価格を下回る価格で契約した業務に(1)契約保証の不免除(2)前金払率の低減(3)配置技術者の専任配置(4)第三者照査の義務化  3 開札後における事後審査時において、入札がつた書類又は不足書類を開札日の翌日(休日4)入札閲覧設計書に関する質問は、公益財団るものとする。(Eメール送付先:k-center@hal.ne 5 入札閲覧設計書に関する積算条件の変更等	電話 住所 電話 業務には は、1に加 外を除く。)の 法人鳥取 場を除く。り取 がある場	0859-21-0438 鳥取県米子市明治町105番地 0859-21-0438 、次に掲げる措置をとるものとする。 コネ次に掲げる措置をとるものとする。 しまなに掲げる措置をとるものとする。 是出を求めた者のみ、入札参加申込時に添付できなの正午までに提出するものとする。			
		入札 手 続以 外	総務課  公益財団法人鳥取県環境管理事業センター業務課  1 成果品重点確認実施要綱成果品重点確認価格を下回る価格で契約した(1)測量等業務の履行体制の確認(2)業務計画書の内容の聴取(3)業務の節目毎の照査報告(4)現地作業を伴う業務における履行確認の強2 低入札価格調査要綱調査基準価格を下回る価格で契約した業務に(1)契約保証の不免除(2)前金払率の低減(3)配置技術者の専任配置(4)第三者照査の義務化  3 開札後における事後審査時において、入札がった書類又は不足書類を開札日の翌日(休日4 入札閲覧設計書に関する質問は、公益財団るものとする。(Eメール送付先:k-center@hal.ne 5 入札閲覧設計書に関する積算条件の変更等ホームページ(http://www.hal.ne.jp/k-center/)に確認すること。	電話 住電話 業務には は、1に加 がわる (た) は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に加 は、1に は、1に は、1に は、1に は、1に は、1に は、1に は、1に	0859-21-0438 鳥取県米子市明治町105番地 0859-21-0438 、次に掲げる措置をとるものとする。 コえ次に掲げる措置をとるものとする。 コえ次に掲げる措置をとるものとする。 県環境管理事業センターメールにおいてのみ受付け合は、公益財団法人鳥取県環境管理事業センター件情報として回答期限までに掲示するので、入札前ンターホームページにも掲載しているので、必要な場			
		入札 手 続以 外	総務課  公益財団法人鳥取県環境管理事業センター業務課  1 成果品重点確認実施要綱成果品重点確認価格を下回る価格で契約した(1)測量等業務の履行体制の確認(2)業務計画書の内容の聴取(3)業務の節目毎の照查報告(4)現地作業を伴う業務における履行確認の強2 低入札価格調査要綱調査基準価格を下回る価格で契約した業務に(1)契約保証の不免除(2)前金払率の低減(3)配置技術者の専任配置(4)第三者照査の義務化  3 開札後における事後審査時において、入札がかった書類又は不足書類を開札日の翌日(休日4 入札閲覧設計書に関する質問は、公益財団るものとする。(Eメール送付先:kーcenter@hal.ne 5 入札閲覧設計書に関する積算条件の変更等ホームページ(http://www.hal.ne.jp/k-center/)に確認すること。6 閲覧設計書は、公益財団法人鳥取県環境管合はダウンロードすること。(http://www.hal.ne.jp	電話 住所 電話 業務には は、1に加 がから、 は、jp) がは では、jp) がは では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	0859-21-0438 鳥取県米子市明治町105番地 0859-21-0438 、次に掲げる措置をとるものとする。 コえ次に掲げる措置をとるものとする。 コえ次に掲げる措置をとるものとする。 県環境管理事業センターメールにおいてのみ受付け合は、公益財団法人鳥取県環境管理事業センター件情報として回答期限までに掲示するので、入札前ンターホームページにも掲載しているので、必要な場			